

審議会等の会議結果報告

1	会議名	第9回津市上下水道事業経営審議会
2	開催日時	令和4年12月26日（月） 午後2時から午後4時30分まで
3	開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4	出席者の氏名	（津市上下水道事業経営審議会委員） 加治佐隆光（会長）、小黒敏克（副会長）、石田健児、 今井和美、小川友香、関口敦子、高山幸憲、松井信幸 （事務局） 上下水道事業局長 濱口耕一 上下水道事業局次長 格嶋淳夫 水道施設課長 池山裕介 下水道施設課長 川本勝久 上下水道管理局次長 上嶋幹久 経営企画課長 鎌井幸則 上下水道管理課長 濱地秀幸 営業担当参事(兼)営業課長 奥村登志男 経営企画課調整・経営企画担当主幹 山本裕介 経営企画課経営企画担当主事 松井智紀 上下水道管理課管理担当主事 安部穂乃香
5	内容	(1) 第2次津市水道事業基本計画及び津市下水道事業 基本計画の事業評価について (2) その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	
8	担当	上下水道管理局上下水道管理課管理担当 電話番号 059-237-5811 E-mail 237-5811@city.tsu.lg.jp

議事内容 次のとおり

上下水道管
理課長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、第9回津市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道管理課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当会議につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスとして座席の距離を空けさせていただくとともに、アルコール消毒やマスクの着用などの対策を講じておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、津市の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開としており、会議結果をホームページに掲載いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

傍聴者におかれましては、会議運営の妨げとなりませんよう、お静かに傍聴していただくことをお願いします。

それでは、開催にあたりまして、上下水道管理局次長から、一言ご挨拶申し上げます。

上下水道管
理局次長

【挨拶】

上下水道管
理課長

続きまして、本日の出欠状況でございますが、委員10名中現在の出席委員は8名であります。委員数は過半数を超えていますことから、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。なお、畑井委員、藤田委員におかれましてはご都合によりご欠席です。なお、関口委員はリモートにて参加いただくということになっております。

それでは、はじめに、お手元に配布しました資料の確認をお願いいたします。「第9回津市上下水道事業経営審議会事項書」、「上下水道事業経営審議会委員名簿」、「座席表」、それから第8回書面会議における各委員からの評定と意見を一覧にした「評定結果一覧」、「評価シートの訂正一覧」でございます。お配りしている資料は以上の5点となります。

なお、これらに加え、先にお渡ししております「第8回書面開催時の評価シート一式」および「各事業の財政計画」も適宜参照していただきながら進めてまいりたいと思います。不足している資料等ございましたら事務局で準備しておりますのでお申し出ください。

また、今回会議の開催にあたりまして事務局におきまして、資料作成等に時間を要してしまいましたことから、意見提出までの期間が大変短くなってしまったことにつきまして、お詫びいたします。次回以降につきましては、各委員様のお時間を確保した予定となるよう改めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めていただくよう規定しておりますことから、この後は加治佐会長に「議事の進行」をお願いしたいと思いますが、委

員の皆様へのお願いです。ご発言をいただく際にはマイクのご使用をお願いいたします。

では会長よろしくお願い申し上げます。

加治佐会長

それではこれより私が議長を務めます。議事運営につきましては、各位委員の格別のご協力をお願いいたします。

お手元の事項書2の協議事項に入りたいと思います。

本日の進め方なのですが、少し思うところがありまして、前のホワイトボードにメモさせていただきました。前回時間が足りなくなり、事務局へも説明時間をできるだけ短くしてくださいとお願いしました。それで見ましたら、この評価のシート1ページ当たり2分ぐらいしか時間がありません。それで、審議の目的を確認しておいた方が良くと思いました。それで、今年もこの評価シートの1～4までございまして自己点検していただきました。その結果が、事務局の答えが書かれています。それに対して今年の項目5の外部評価をどうするかということになります。それで外部委員の各意見の意味を十分に事務局に伝えることが主目的ということにしたいと、が意見って書いてありますが、各意見とか外部委員の意見というのをちょっと頭の中で混乱してああいう書き方になってしまいました、すみません。ですので、項目1、4へのフィードバック1～4、これ気に入らないと、書き直してくださいと、いったところにあまり固執しないでいただきたいと。フィードバックはするか、しないかは事務局任せになります。あと、我々の回答しましたその評価が評定としまして、適正かどうか不適正かという回答を皆さんに、各委員、に書いていただいています。不適正をできるだけ適正に変えてもらおうというような事務局のそういう流れでの説明はできれば省いていただきたいと。不適正な評定があればそれはそれで外部からの評価の委員の意見ということになると承知してくださいというお願いにしております。

それで何のために我々がそのコメントしたことの意味を把握してもらわないといけないのかなというのと、尽きますところ来年のより良い自己点検のこの評価シートができるようにと、そういう流れに繋がるように、といった認識で皆さんが話、ヒアリングをしていただければと思いました。

去年、下水のところほとんど時間ありませんでしたが、今年は十分に計りたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは事項書の(1)から入りたいですがよろしいですかね。今年はそんな感じで多少配慮していただければと思います。事項1のうち、まず水道事業についてから事務局からできましたら1分ほど説明シートの1枚目につきまして説明をお願いします。

経営企画課長

まずお手元の「第2次津市水道事業基本計画評価シート」の1ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-01-01」でございます。

基本計画の「安全で安心な水道の確保」を目標としている項

目でその評価指標を給水栓の検査回数で計っております。
指標 1 は毎月の検査で年間 12 回、指標 2 は全項目の検査で年間 4 回、検査の基準通り実施し、安全な水の供給に努めました。
結果、令和 3 年度の目標値に対する達成率は 100% であり、今後も検査基準に基づいた検査を継続してまいります。以上でございます。

加治佐会長

ありがとうございます。このページ関口委員から意見を頂いていますが、印刷したものは皆さん手元にあると思いますけれども、関口委員、コメントをお願いしたいんですが、ポイント書かれてますでしょうか。

関口委員

はい。ポイントとしては、施策の 3 つのうちの 3 つ目企業庁との連携による水質検査体制の強化ということで、これは目標値といったものとは関係はないんですけれども活動として挙げておりますし、あと実施した政策としても言っていると。ただ、この文章だけから見ると会議に参加したから連携なんだと言っているように受け止められてしまうので、市民のちゃんとした理解を得られるためにも、その連携したという内容のこと一言二言説明をされたほうがいいのではないかと思います。以上です。

加治佐会長

はい、ありがとうございます。そういったことを事務局、考慮していただきまして、また次年度に繋いでいただければと思います。よろしくお願いします。では、次のページに移らせてください。事務局からこの 2 ページにつきましての説明をお願いします。

経営企画課長

お手元の「水道事業基本計画評価シート」の 2 ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-01-02」でございます。
基本計画の「安全で安心な水道の確保」を目標としている項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。令和 3 年度は水源から配水系統における水質事故や配水池における水質の低下はございませんでした。
また、水源保護地域における水源保護条例に基づいた協議案件もございませんでした。
今後も水源から給水栓までの水質監視を継続してまいります。以上でございます。

加治佐会長

関口委員。またこのページ、

関口委員

はい、申し上げます。これは 3 つの 1 つ目で、配水池の定期的な水質検査、塩素濃度が低下される場合は実施していると。それで令和 3 年度はその実績がなかった。それでその実績というのが配水池で低下することがなかったからなのか、それとも

	水質検査を実施する実績がなかったのか、ちょっとわかりにくいなと思ったので、わかりやすいように書いていただければというふうにそう思いました。以上です。
加治佐会長	はい、ありがとうございます。事務局、今ここ即答していただけたら、この二者択一のいずれかといった辺り、いかがでしょうか。
水道施設課長	ご意見いただきました件につきましては、すみません、ちょっと非常にわかりにくい回答っていう形になっていたので、ご指摘いただきましたように塩素濃度が低下した実績なのか、また水質検査を実施した実績なのかとちょっとわかりにくい状態になっておるんですけど、正しくは令和3年度に塩素濃度が低下した実績がなかったものっていうことで今後訂正させていただきますと思います。よろしくお願いします。
加治佐会長	よろしくお願いします。それでは次、いかせてください。次のページにつきまして事務局説明をお願いします。
経営企画課長	はい、お手元の「水道事業基本計画評価シート」3ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-02-01」でございます。 基本計画の「災害に強い水道の確立」を目標としている項目で、その評価指標を浄水場など施設の耐震化事業件数で計っております。 指標1の浄水場、2の配水池共に令和3年度に完了する事業は計画されていないため、実施件数、達成率共に0でしたが、4カ所の配水池について耐震二次診断を実施いたしました。 現在、久居別所浄水場耐震補強工事を令和5年度完成に向けて進めており、その他の浄水場及び配水池の耐震化については、耐震二次診断の結果に基づき優先施設を先行して耐震化を図ってまいります。以上でございます。
加治佐会長	はい。このページ、4名の委員から意見を頂いております。お手元のこの一覧表の中の書かれています、この順で意味を説明していただければと思います。畑井委員、いかがでしょう。見直しの必要有りという評価につきまして。
上下水道管理課長	すみません。畑井委員につきましては本日欠席ということでございます。
加治佐会長	では今井委員いかがですか。
今井委員	話ですか。
加治佐会長	そうですね。ちょっと畑井委員の意見はちょっと脇に置いておいてまた時間が余りましたら戻らせていただきます。

今井委員	短いんですけど、早急に耐震二次診断を進めるべきというのはポンプ場の耐震化については実施した主な事業の中の最後の項ですが、令和2年度から耐震二次診断を行う予定であったがっていうところに注目しまして、配水池の二次診断を優先することとし、補強工事については令和7年度、先だなということで、これを早くに耐震二次診断をもっとスピードアップしてほしいという意向です。以上です。
加治佐会長	意見としては非常に明瞭ですね。急いでくださいということ。もし事務局から補足がありましたら後でまとめてお願いいたします。小黑委員いかがでしょうか、ポンプ場のこと。
小黑委員	私もさっきの委員さんがおっしゃってみえたように、これ浄水場とか配水池とかポンプ場とかこういった施設の耐震審査というのは大変重要だと思いますので、今後より一層留まらずに進めていただきたいと思います。ということなんです。以上です。
加治佐会長	ではすみません。関口委員。ここに書かれていますことの意味をもう一度、ポイントを説明お願いします。
関口委員	はい、申し上げます。単純な話をして目標どおりに進捗しているのに「見直しの必要あり」ということで、何が見直したいポイントなのかということがちょっと読み取りにくかった、読み取れなかったのをご説明いただくということではないかと思いました。以上です。
加治佐会長	はい、ありがとうございます。事務局からこのご三名の委員の意見につきまして今補足していただけたところありましたらお願いします。はいどうぞ。
水道施設課長	今井委員のほうから耐震二次診断についてもっと早く、特にポンプ場については進めるべきではないかというご意見いただいております。現在、浄水場の耐震診断、こちらにつきましては施設、廃止する施設の他はほぼ100%診断しております。配水池につきましても順番を決めて今後進めていくんですけど、ポンプ場につきましてはそのポンプが入っている建屋が主なその診断の内容になります。その中で建築物という観点でございますので、まずそのポンプもし大きな災害起こってもポンプに影響がないものであれば正常に動くであろうということで、まず進めるべきは浄水場、配水池を優先的に診断業務を進めとるような状況でございます。いずれにしても、ポンプ場も一応ここには書かしてもらっていますように配水した後とは書かしていただいとるんですけど、なるべく早い目を実施するように進めていきたいと考えております。それと小黑委員のほうから質問で委員おっしゃるように配水池、ポンプ場、耐震化、ポンプもそうなんですけど重要でありますので、今後につきましても止まることないように水道事業基本計画に基づ

きまして、耐震化を進めてまいりたいと思っております。あと、関口委員の意見、ご質問なんですけどこれの見直しの内容なんですけど、また今、今後、今からまたお話させていただけると思うんですけど、現在この中間見直しの検討というか、見直しを進めております。その中で、どうしても工事の時期が当初の計画より遅れてくる施設もございますので、そういうところを見直しを予定しております。以上です。よろしくお願いします。

加治佐会長

結構、早めにとか遅れてとかという問題あるんですね。わかりました。では、少し急ぐようですが、次のページのところの説明を事務局、

小川委員

すみません。

加治佐会長

お願いします。どうぞ。

小川委員

そもそもなんですけど、今日は5番の適正か不適正かを決めるっていうのと、意見、説明意見の欄に書くかどうかっていうのはここで決める感じなんですかね。というのも、その皆さんが、私結構この一番下の枠に書くことが説明意見のところに書くところで、関口委員とかのこういう質問のところは、私全部質問票のほうに書かせてもらったので、もう事前にご回答いただいて、それを私のところだけしか多分、今手元にないので私しか情報頂いてないという形になっておって、この順番、このスピードでこうダーってやっていって結局、ここの説明意見のところの一番下は何を書くのかっていうのは決まっているのか、今後どういうふうになっていくのかなと思って。なので私がほとんど質問のところのこういったこと書かしてもらったので、全然載ってないっていう状態なんですけど。

加治佐会長

そうですね、じゃあちょっと、

小川委員

どうさせてもらったらいですかね。

加治佐会長

事務局に尋ねてみましょうかね。私もそうなんですけれども、説明意見をたくさん長い文章書いたのはおそらくこの中に掲載されてないと思うんです。あとで話の流れとしまして戻れば戻って説明しましょうか。あるいはいかがいたしましょうかというご質問かと思うんですけど。無視はできないですもんね。

小川委員

多分、皆さんのその説明意見という欄に書かれるそのレベル感というか、それがちょっと私は違ったんですけど。なので去年だと一番下の5番のところは事務局の方で書いていただいて、それがどうかっていう結構総括的な意見のことを書かれていたので、それをここで決めるというふうに書かれていたかと思うんですけど、こういった、何て言うんですか、こうしたほ

うがどうでしょうかとか、これはどういうことですか、というのをここに書くとはちょっと思ってたので、なのでこれはそのまま5番に書くのか、今解決していたことはもう5番は説明意見なしになるのか、落としどころというか、どういうふうなことをここで決めていくのかちょっと全然見えてなくて。

加治佐会長

小川委員、今ここの今はこの票に沿って司会進行しておりますが、小川委員が言われるのはこの票に必ず直結する形ではなくて計画コードと必ずしも合致せず書いた質問、意見があるんですがということですよね。総括的な質問、意見の中でこういうことも、意見も述べていますがということですよね。おそらく個人には返事が来てるかと思いますが、その情報は共有されてないと思います。で、私の場合にはどういうこと書かれたのかは把握していませんし、自分が書いた質問に対する答えしか把握していないんですが、その辺り扱いはどうなりますでしょうか。

小川委員

それも言ってなんですけど、あとその今5番の欄のところに書く文言は決まって言っているのか、質問に答えていただいているだけなのかがわからなくて。

加治佐会長

私自身の認識はまず各委員が何を言っているかを理解していただくのが主旨でして、事務局からの返事は重視しておりません。

小川委員

ただし、その5番についてどうなっていくんですかね。空欄になっていくということですよね、ここで解決したら。

加治佐会長

そうですね。ここになくて、なおかつ後で個々の質問とかにも書かれて言及されてなければ、空欄になると思います。事務局で把握、認識できなければ空欄になると思います。要するに

小川委員

いや、そうすると例えば、先程の今井委員の早急に進めるべきであるということはここの5番のところに結局書かれるのか、もう書かれないままいくのかが決まってるんですかね。

加治佐会長

書いてもらうつもりでいます。一人、おそらくこの例えば4名の委員に共有されている情報は一人一行ずつぐらいにまとめる形で箇条書きにしましょうという提案を事務局にはしています。ですから委員の中での異なる意見もそのままパラレルに

小川委員

それちょっと関口委員の質問みたいなことを私は質問票の方へ書いたもんで。

加治佐会長

はい。例えば関口委員の、見直しの必要がありという理由はここに書いてないんですね。おそらく4番に書いてない、あるいは明記してないです。事務局としてはここに書かれているこ

とが見直しの必要ありの理由かもしれませんが、こういう理由で見直しの必要ありとはしませんでしたという書き方にはなっていないので、各委員にはそこはよく認識されていないことはあると思います。なので、ここの三角のところの「項目1、4へのフィードバック」はあまり期待していただくまいというのとは私の意見です。提案です。委員の意見として項目の何番は目的ばかりいっぱい書いて自己評価が全然書いてないとかというようなことあるかと思うんですけども、そここのところの判断と頂いた意見は、そのままの5番に書きますけど対応していただけるかどうかは全く事務局にお任せしようと思ってます。ですが、もうこのフィードバックはなしで、三角はなしで、不適正と各委員が何人かの委員が回答したのも「適正にしよう（そのために説明を尽くそう）」とはしないでくださいと。事務局の負担を減らす形で、でも各委員への説得も省いてください、というところでちょっとバランスを取ればいいと思っています。頂いたアドバイス等は、来年の自己点検書に反映されていることに期待しましょうというつもりでいます。ちょっと答えてますかね。もし、ご意見書かれて、ここに出てこなかった意見、ここに書かれていない意見があるな、というところではご自身しか多分わからないでしょうから、一言発言してください。一言発言していただくと一行何かそのことをこの5番に書くことができるかと思しますので、そのようにお願いいたします。ちょっと手元に活字としてはありませんので、口頭でのやりとりでフォローお願いします。よろしいでしょうか。では一応 3/13 のページが今終えたというところで一区切り、すみません、つけさせていただきますして、次のページ事務局説明をお願いします。

経営企画課
長

お手元の「水道事業基本計画評価シート」4ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-02-02」でございます。

基本計画の「災害に強い水道の確立」を目標としている項目で、その評価指標を基幹管路の耐震化や老朽管更新の整備済延長で計っております。

指標1の基幹管路については、令和3年度に発注した工事が令和4年度、5年度の完了予定のため整備済延長に計上されませんが、その分、老朽管更新を重点的に進めたことから、指標2の目標値は大きく上回りました。

配水管全体の更新は概ね計画通り事業が進捗していますが、水需要に応じた配水ブロックの見直しやダウンサイジングによる更新計画等、基本計画の見直しも進めてまいります。以上でございます。

加治佐会長

はい、総合評価Aですが、2名の委員の意見が手元にあると思います。今井委員、この意味の確認をお願いします。内容の。

今井委員

はい、申し上げます。基幹管路についての耐震化なんですけど、国庫補助金の対象外事業となったということ、そしてその事業というのは、更新事業費は非常に経費がかさむというふうには非

常に大きくというふうに書いてありますが、もちろん大金が出ていくことにどんどん市のお金を使えとは言わないんですが、国の補助金がなかったら何もしないのかというふうに受け取れまして、振り返って今年の水道料金の30%値上げのときにいろんなケースが出まして、老朽管の、水道管の問題とか破裂事故などを防ぐためとか全ての事業についてのお金が必要ということで、そのときに議論たくさんされたということを忘れないでいただきたい。私も忘れないでいようと思っています。国のお金がなかったら何もできないのかっていうところにちょっと引っかかることがあります、国のお金がなくても何とか、国のお金有りきで事業進めるっていうこともちょっと首を傾げるところであります。以上です。

加治佐会長

はい、補助金のことについてですね。次はもう一人私が、基本計画の中間見直しに注目したいというのを書きましたが、基本計画の見直しに言及されているこの項目4の今後の方向性のところが結構あったものですから、私自身はこの達成目標がどう変わるのかは注視したいと思ひまして、そう書かれているところには全てこの同じ文章をコピペさせていただきました。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

松井委員

今、議長のほうからも見直しのことを言及されたんですけど、実は昨年度の同じシートの方にも基本計画の見直しが必要であるということコメントしていただいて、なおかつ総合評価Bであったと。今年も見直しの必要があるということで、今年はAになってるんですが、先程の説明の中でも見直しを行っていきます、というコメントがあったかと思うんですが、実は私の質問シートに対する回答は当初2年度計画を立てており、特に見直しはしておりませんという回答が返ってきております。他の項目についても僕、言及されてもらったんですけど。見直しの必要があるということでシート上に前年度書かれているにも関わらず、今年度何が見直されたかはわからない項目がたくさんあったような気がしますので、ちょっとその辺りもご説明いただきたいな思うんです。いかがでしょうか。

加治佐会長

では、事務局からその点。

上下水道管
理局次長

只今、冒頭ご挨拶でも申し上げましたとおり、中間年の見直しの作業をさせていただいております。昨年の2年度末の見直し評価シート、それで今年度末の評価シート、というのは現行の計画の中で事業を進めさせていただいている状況でございます。それで昨年も今年も事業を進めていく中で、今後の事業計画。何処に注力を置くのか、どういうふうな価値で進めていくのかについて今協議をさせていただいてまして、これにつきましては年明けの2月頃にですね再びこの審議会を開催をさせていただきまして、そこで見直しの内容をご審議賜りたいというふうに考えております。で現状はですね、その問題意識を持って、見直さなあかんという問題意識を持

って事業を進めている状況ですので、表現としてはこのような形で書かせては頂いておりますけども、今作業を進めている状況の中です、ルール明らかになってきた部分がございますので、それにつきましては年明けの2月にもう一度この審議会のほうを開催させて頂いて、そこでお諮りをさせていただきたいというふうに考えております。

松井委員

はい。ありがとうございます。「20-01-02-01」でも同じような質問させていただいた中の返答の中にはですね、今の中間見直しにおきましてっていう文言はあったんですが、我々に公表されてるシートの中にはですね、中間見直しっていう言葉は一つもない訳ですね、ですからこれ一般市民の方が見ても我々が見ても、いつ見直すんだろうかという疑問がありますんで、その辺りについてはちゃんと表記していただいた方が良いのかと思うんですと、もう一つあります。これ後で僕言おうかな、と思ってたんですが、国庫補助を活用した基幹管路の耐震化を推進というところで、実はこの、ここにはですね対象外事業となりましたという事が書かれています。で前年度のシートも対象外事業となりましたってことが書かれているんですが、「20-20-01-02」のシートには基幹管路の耐震、国庫補助を活用した基幹管路の耐震化を推進してもらうというコメントが来ています。でどちらかが正解なんですよ。実際、国庫補助は対象外になっておるのか、また、それが生きておるのか、ちょっとこの一連の流れの中でどちらが正解なのか分かりませんので、そのあたりもご説明頂けますか。

上下水道管理局次長

一件目のですね、見直しのタイミングっていう事ですけども、これは国が示します経営戦略に基づいて、私達基本計画を立てております。この基本計画、国が示す経営戦略につきましてはおおむね、3年から5年の間で10年の計画の途中で見直しをなさっていう事になっておりますので、そこで私どもは中間見直しという事で本年作業をさせていただいてるところでございます。であえて、当初の計画の中で5年で見直しもするっていう事も書いて、詳細に書いてあるわけでございますけども、それその3年から5年の中で見直すべきだというふうな国の指針がございますので、それに基づいて中間で見直しをさせていただいたところとしましてでございます。で2点目につきましては基幹管路の国庫補助の該当、不該当という事でございますけど、これで一応国の方の枠もありますし、その枠を取りながらですね、進めさせていただいてる部分があります。その中でですね、財源も確保しながら基幹管路や重要管路、老朽管路の更新を合わせて進めていく必要がありますので、その取捨選択をしながらですね、適時適切な事業の実施をさせていただいてる状況でございます。ですので、基幹管路自身の耐震化がですね、国庫補助の該当にならないというわけではなくて、その枠の中でですね、何処を優先的に先やろうかと、国から示された津市への配分額の中へどうやっていくのが一番スムーズに更新作業が進められるんだろう、財源を確保

しながら進めていけるんだろう、というところで整理をさせていただいてるものでございまして、必ずしも今私共がやってる基幹管路が補助対象外に今年はなった、たまたま補助申請しなかったというか、選択しなかっただけでありまして、対象外になったというわけではございません。枠の中で示される、補助金の枠の中でどのように進めていくのが一番有効であろうかという事で、進めさせ結果で書いておりますので、ちょっと表現的には分かりにくいかも分かりませんが、そういう事でございます。

松井委員

ちょっと表現変えていただいたほうがええかと思います。

加治佐会長

では、その辺も配慮していただきまして、他ありませんか。では事務局次のページをお願いします。

経営企画課長

「水道事業計画評価シート」5ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-02-03」でございます。基本計画の「災害に強い水道の確立」を目標としている項目で、その評価指標を緊急遮断弁の設置基数と仮設貯水槽の購入基数で計っております。指標1の緊急遮断弁の設置については、令和3年度の計画はございませんでした。指標2の仮設貯水槽は、計画通り2基購入いたしました。発災時に備え今後も計画通りの設置購入を進めてまいります。以上でございます。

加治佐会長

はい、このページを小黑委員ご意見ありと書いてあります。いかがですか。

小黑委員

はい。貯水槽や緊急遮断弁。確かにこれ必要だと思いますが、それ以上に近隣市町村との連携。近隣の事業所との連携。やはりこれは充分に考えといて頂いた方がいいんじゃないかと思います。というのが、いざ災害の時には元がたまってしまう場合がありますんで、元がないもんを貯水槽があってもどうしようもありませんので、やはり何処か近隣の事業者さんとの連携を考えて頂いてもいいんじゃないかと思います。という事なんです、以上です。

加治佐会長

よろしいですかね。配慮して、また次年度に向けていって下さい。では次のページ事務局お願いいたします。

経営企画課長

お手元の「水道事業基本計画」6ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-02-04」でございます。また、このシートには入力誤りがございまして、本日配布させていただきました適性のシートをご覧ください。申し訳ございません。

基本計画の「災害に強い水道の確立」を目標にしている項目で、その評価指標を緊急時における日本水道協会との情報伝達訓練及び松阪市との融通訓練の回数で計っております。指標1、2共に、災害時を想定した情報伝達訓練や水道水の相互融通訓練を予定通り実施いたしました。

	災害発生に備え、今後も定期的な訓練を実施してまいります。以上でございます。
加治佐会長	はい。このことは3名の委員からのご意見が手元にあるかと思えます。今井委員から少し確認をお願いします。
今井委員	はい、これまでのこの評価シートでは、6ページまではお金がかかる。費用がかかる。実費が出ていくっていう事業が多かったんですけども、この度のこの評価シートでは、特に設置するとか、工事するとか実費が出ていくことがあまりないように見えたので、こういうことはできるんだなっていうふうに感じ取ってしまいました。以上です。
加治佐会長	はい、感想という事でよろしいでしょうかね、要は一応そういうふうに思われたという事で、聞いていただいたという事でよろしいでしょうかね。では次の、関口委員、施策の3つ目につきまして、いかがでしょうか。
関口委員	はい、申し上げます。施策の3つ目。受援体制の整備についての記述はないかなと、見当たらないかなと。それで、受援体制というのは応援をいかにスムーズに受けるかという様なことで、割とこう見逃されがちなところではあるんですけども、被災した場合なかで混乱しているから、いかに応援を上手く受けるかって事が非常に重要だという認識が災害の程度に従って段階的に認識されているところですが、ちょっとこれから見ると、これをやっているんだろうかなどうだろうかというところが割と見えにく、見えないなと思いましたので、質問の形で書かして頂きました。以上です。
加治佐会長	はい、分かりやすく書いてくださいという事だと思います。すみません。一言、言ってしまうてすみません。では3点目は松井委員。
松井委員	単純にあのケースの計上ミスという事です。ただこの全体のシートの中で僕4箇所ぐらい数値がちょっと違うな、前回のコピペかなっていうのを見受けられましたので、ちょっとこの辺りはですね、一件程度だったらいいんですけど、こんだけ出てくるとシートの信憑性にやっぱり問題がありって言われますので、ちょっと気を付けていただきたいなと、提出をしっかりとっていただきたいなと思います。以上です。
加治佐会長	はい、数値がそのまま古い物がコピペというのは非常にまずいと思います。宜しくをお願いします。で、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。このページ他ありませんか。それでは次のページへをお願いします。事務局説明してください。
経営企画課長	お手元の「水道事業基本計画評価シート」7ページをお願いします。右上の計画コードは「20-01-03-01」でございます。大

	変申し訳ございません。こちらのシートもですね入力誤りがございましたので、配布させていただきました。訂正のシートをご覧くださいますようお願いします。 基本計画の「水道運営基盤の強化」を目標としている項目でございますが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。 河芸地域や安濃地域の一部の水源を県営水道に切り替えたことから、令和3年度の自己水源と県営水道の配分は43対57となりました。 自己水源の確保傾向や水質悪化等の懸念がある地域の水源を順次県営水道に切り替えることにより、自己水源及び浄水場などの施設を廃止し、維持管理費や更新費用を抑制すると共に水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。
加治佐会長	はい、このページ配分量、県営の水道の事です。関口委員ご意見書かれていますところいかがでしょうか。
関口委員	はい、こういった面申し上げますとその通りなんですけども、確かその自己水源のところっていうのは前の会議の時にですね非常にここ議論になったところだと思うんで、説明を丁寧にされた方がいいんじゃないかという事で、似たような項目をちょいちょい後に出てくるんですが、何で水源を廃止していかなくちゃいけないかといったところの言葉を足した方がより正確に伝わるんじゃないかという事でございます。以上です。
加治佐会長	はい、事務局の方また来年向けて丁寧な説明宜しく申し上げます。次がですね、「20-01-03-02」につきましてはですね、一応意見が出ていないと聞いています。各委員からは意見が出ていないと聞いていますが、もしその様でしたら今も口頭でもありませんでしたら事務局からの説明も省いて頂こうと思いますが、いかがでしょうか。口頭でも結構です。ご意見ありませんか。20-01-03-02。8ページ目ですが、いかがですか。でしたらすみません、また後で時間があれば戻りたいと思います。このページを飛ばさせていただきます。じゃあ次のところ事務局説明をお願いします。9ページ目をお願いします。
経営企画課長	お手元の「水道事業評価シート」9ページをお願いします。右上の計画コードは「20-01-03-03」でございます。 基本計画の「水道運営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指数を浄水施設等の更新事業件数で計っております。令和3年度は、基幹浄水場である片田浄水場の電気計装設備等の更新工事を発注したほか、三雲水源地や高野尾ポンプ場など14件のポンプ取り換え工事などを行いました。 今後も老朽度の高い物や修繕の多い施設を優先して更新事業を進めて参ります。以上でございます。
加治佐会長	はい、ではこのページ9ページ目。につきまして小黑委員お

	願いいたします。
小黒委員	はい、片田浄水場、三雲市水場ここの話に出てきますと、これ老朽化と施設の維持管理こういったものが非常に重視される施設になってくると思いますが、そこで県水、県水の対応は充分にこれ考えながら進めていって頂きたいという気持ちでこれを書かせていただきました。
加治佐会長	はい。その様に願いいたします。私が意見書いてますが、項目とかにですね、これは別紙にあるんですが、クリプトスポリジウムにつきまして、まだやってないよという様な事が書いてあったかと思えます。まあそれで私の意見はまあ健康に関することなので、最優先事項ではないでしょうかという意見を書きました。でこのページにつきましても、見直しが云々と書かれていたので今後注目したいというのを2つ併記して意見等いたしました。という事でよろしいでしょうか。まあ意見が出ましたと、外部からの意見はこうですので、もし妥当であればまた次年度に活かしていただきたいと思います。ではですね次のページに移らせていただいてもよろしいですか。次のページ事務局願います。
経営企画課長	手元の「水道事業基本計画評価シート」10ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-03-04」でございます。 基本計画の「水道運営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指数を外部研修の参加人数で計っております。 コロナ禍の影響もあり、外部研修参加の機会が予定の半分程度でしたが研修を受けた者がその情報を職場内で共有する事により、受講の効果を高めることができました。 事務的な講義はオンライン研修でも習得できますが、技能研修には積極的に参加することで、技術水準の確保に努めて参りたいと考えております。以上でございます。
加治佐会長	はい。2名の委員からの意見が出ています。関口委員、まずこの出されたご意見についていかがでしょう。
関口委員	はい、まあここについたので、取り組み、講習のところでは、別紙のところにも書いてはいるんですけども、施策が非常に広範囲に渡る施策の割に、まあ指標が減少っていう事に非常に集約されているところがありまして、それが目標通りに進捗したから、だから現状のままでいいと言われても、その施策の所どうなってるのかって言うのが今分からない、不明だったので、まあ評価がAと言われてもなという事でコメント致しました。以上です。
加治佐会長	はい、評価についての意見だと思います。松井委員次いかがでしょう。
松井委員	昨年と同じことを書かせてもらっただけなんですけど、一回そ

の昨年度もやっぱりコロナ禍によって低調であったという事、まあ目標の是非はあるものの、今年度も低調であったという事。で、見直しのタイミングっていうのが、その中間のところの見直しっていうのがちょっと私認識しておりませんでしたので、昨年度に続き今年も低調であるにも関わらず、なのでそこらへんも見直しの必要性をありとしないのかっていうところが第一疑問を思いましたので、まあこう書かしていただきました。多分民間であればその年度年度で見直しを行って改良してくと思っておりましたので、そういう趣旨で書かせて頂きました。

加治佐会長

はい。そこの不適正という言葉ありますが、ちょっと事務局への座長からの質問になるんですが、8名のうちこの不適正評定としまして、この評価が不適正というのは、まあ見ようによりましては8名の委員のうちの2名。一部不適正という事にもなるんですが、出てきた二つでできたうちの二人ともが不適正となりますと、まあ100%不適正という、見方もできると思います。8分の2なのか100%なのかという事で、記録には上昇する場合にこの項目後はここはもう評定はもう不適正でいいのでしょうか。委員の意見の反映でよろしいのでしょうか。いいんですね。あの実はそこは詰めてないところだと思うんですけど、意見のまとめ方、

上下水道管理課長

はい、すみません。こちらの方の前段の関口委員については書き方がですね、詳細なところまで及んでいなかったのかなと言うところとです。研修については、あくまで指標あくまで参加人数とさせて頂いている関係で。今後見直しという事も見直しの時に指標というのは改めることはできるのかなとは思いますが、今回この会議の場ですね、その目標と実態という意味合いであれば、評価として不適正っていうのであれば不適正という事で評価いただいても問題ございません。

加治佐会長

はい、ありがとうございます。委員の先生方いいですかね。ここの私が確認しましたのは、ここの5の評価後の所の左端に全員の意見としての評定の所を適正とするか不適正とするかというところとです。ほとんど適正になると思います。が一部意見の出た中の一部半分とか何分の1かの不適正を選んでいただいた方もおられます。で、まあ明らかにそれは意見が出てきたうちの一部分が不適正と言うところは例えば空欄にして文章の中で一部不適正ですと、書くことを事務局に提案しようと思っていました。まとめる時のことなんですが、ただこの2名意見が出てきて2名とも不適正って場合はもう不適正でよろしいんじゃないかというところを特に今確認させていただいた訳なんです。その最後のレポートの項目後の書き方になるんですが、その様に判断させていただいてよろしいでしょうか。全部が全部適正という報告書もおかしいと思います。このページにつきましては不適正という事で、要するにAは甘すぎるという事でいかがですか。

小黒委員

はい、どうぞ。

この項目は、これは不適正っていうのは可哀そうやと思うんですわ。これあの市役所の中での人事異動っていうのが、やはり関係してきますので、この部署だけロックされとれば、一般企業のように、そうすれば技術の向上とか熟知した、特別職でロックできませんもん。だからこのこの部署については人事異動があればどうしようもないと思う。ところが出てきますんで、やはりそこらすると穏便に皆さんのご理解を求めるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

加治佐会長

いかがでしょう。お情けも必要だという、あっどうぞ。

小川委員

えっと 10 人中 2 人不適切、8 人中じゃなくて 10 人中ということではよろしいんですね。ご欠席されているお二人も。出てきている意見がお二人で 100 分の 100 というよりは 10 分の 2 のような気がするので、私も一部不適正という他の項目と合わせてもらったほうがいいんじゃないかな、と思います。

加治佐会長

よろしいですかね。

では一部不適正という形になるように整理していきたいと思いますがよろしいですかね。特にご異論なければそうさせていただきます。

では一応このページ終了させてください。事務局から次のページをお願いします。

経営企画課長

お手元の「水道事業基本計画評価シート」11 ページをお願いします。右上の計画コードは「20-01-03-05」でございます。

基本計画の「水道運営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指標を漏水調査の実施延長で計っております。

この調査は、平成 29 年度から管路総延長約 2,500km を 7 年で終えるよう均等に、年間目標をその 1/7 (362km) と設定したもので、令和 3 年度は管路の集中している市街地を調査したため、目標値の約 2 倍となる 798km を調査することができました。

調査の結果 209 カ所の漏水を発見し、全ての修繕が完了しております。

広報つ（水道だより）でございますが、予定通り年 4 回発行し、高度成長期に整備した多くの施設の大規模改修や更新及び災害対策に係る事業費について情報発信をいたしました。以上でございます。

加治佐会長

また 2 つ出ています。小黒委員いかがでしょうか。

小黒委員

何 km と言われたら数字は忘れましたが、209 カ所の漏水箇所が発見されたという事です。これ単年度でこれまでの漏水箇所が発見されたという事です。これが多いか少ないか、大変なのか、まあまあなのか、それは皆さん方十分に感じてみえると思いますけども、何にしろ漏水があるという事は有収率、これ

は料金使用料滞納を減らすために努力されるよりも有収率というのかな、これを、やっぱりこれも大切だと思うんですわ。今は自己水源でやってみえるとそこら辺りが軽く感じられますけども、県水になったらそりゃもう大変なことやと思うんで、やはり基本的に漏水対策っていうものは充分に対応していただきたいと思います。それでちょっと意見を出させていただきます。

加治佐会長

では事務局次のページへお願いします。

経営企画課
長

お手元の「基本計画評価シート」12ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-01-03-06」でございます。それから度たび申し訳ございません。このシートにも誤りございましたので、配布させていただきました。訂正のシートをご覧くださいますようお願いいたします。

基本計画の「水道運営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指標を料金回収率で計っております。

目標値は当初計画で令和3年に料金改定を行う予定であったため、その回収率は100%を超える設定にしておりましたが、料金改定が見送りとなったことによりまして、料金収入が増とならなかったことや、基本料金無料化の影響もございまして、83.06%となったものでございます。引き続き経費削減に努め健全経営を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

加治佐会長

はい、3名の委員の方の意見があります。最初関口委員、説明をお願いします。

関口委員

はい、まあ私の書き方と言いますか、スタンスという物が全部こう共通しているんですけども、施策の空記録作成やっぱりもうそれが実施されているかどうか分からないというものについては、いかがなものかというスタンスで書いております。はい、ここでとどめてございます。以上です。

加治佐会長

はい、そうですね。他の項目のこういった視点でのコメント多かったと思います。では今井委員お願いします。

今井委員

経営を健全にもっていくための、色んなまあ施策の中で私、遊休資産に着目いたしました。というのも、遊休資産のうち有効活用が可能な物件については土地の貸付、又は売り払いを積極的に行っていくという事なんですけど、有効活用が不可能な物件については言及させておりませんので、維持をする、管理していく、それが1年だけでも経費というのは掛かっていきますので、どんどん資産価値が上がるとは思いません。有効活用が不可能と言うのはどういう事なのかというののもちょっと分からないんですけども、負債にあたるそれぐらい厳しい目をもって維持管理するだけで良いのかどうか、もうこれも早めに早めに売り払い、貸し付けをどんどんやっていっていただきたいと

加治佐会長

いう思いで書きました。以上です。

小黒委員

はい、小黒委員いかがでしょう。

よく似た意見ですが、特に水道の施設っていうのは古くなると、再利用って事はやはり考えられないと思うんです。だから有効的処理って私表現してますけども、維持管理に負債を抱えて維持管理等費やすくらいであれば、早いところ見切りを付けて、やはりこういった施設は処分していくべきだとわたしは思います。無駄なお金が使わんでもいいような体制をやはり考えていって頂かないかと思うます。発電所なんかは万が一の時に古い施設を置いておくと、何かの時にまた再利用できるんですな。でも、水道さんの施設っていう物は雑菌が入ったり、色んな現象がありますので、即再利用っていう物は無理やと思うんです。だからそこら辺りは充分に考えていただいて、まあ考えて貰うとは思いますが、早く早く、もうあかんでいいならほっとく、いるんじゃないかと、やはり有効的に処理をしていただきたい、処理というより処分をしていただきたいと思って書かせていただきました。

加治佐会長

はい、ではもう意見ですので、同じ処理、処分をお願いします。では次のページをお願いします。

経営企画課長

水道事業基本計画評価シートの最後のページをお願いします。13 ページでございます。右上の計画コードは「20-01-03-07」でございます。

基本計画の「水道運営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指標を低公害車の導入台数で計っております。

リース期間満了による5台の公用車の置き換えを低公害車としたことから、目標値を達成いたしました。

今後も、購入車両につきましても、国が定めます最新の低排出ガス基準を満たすものを選定します。以上でございます。

加治佐会長

はい、では関口委員。

関口委員

はい、申し上げます。えっとこの以下同じ調子でして、指標が達成されたかどうかという事と、今後ですね。全体の進捗がそうかってこと、それから現状を継続するかどうかってことは、また施策会議としては別のことなので、それについて原因究明お願いしたいという事です。以上です。

加治佐会長

はい、もうこれは、あれですねちょっと他のページも同じ視点だと思います。書き方でルールはないんですけど、目標が5項目あったら実施したことも5項目に対応して書いていただくと読む方も非常に読みやすいという事で、ほぼほぼそれを消極的な書き方でして説明しておいていただければと思います。すみません勝手言いました。では、次のページお願いいたします。

経営企画課
長

それではお手元の「水道事業基本計画の(投資・財政計画)評価シート」1ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-20-01-01」でございます。併せて2枚後ろに添付しておりますA3サイズのアセットマネジメント様式もご覧いただきますようお願いいたします。

投資財政計画の「収益的収支」を評価する項目で、その評価指標を給水収益と営業外収益として内部留保資金の運用による受取利息等の額としております。

指標1の給水収益は、計画上、令和3年度に28%の料金改定を実施する予定で、約65億5千万円としておりましたが、この年度の料金改定を見送ったことと、基本料金を4ヵ月無料としたことから、決算額が約49億5千万円となったものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による多数の大手企業の使用水量の減も減収の要因であると分析しております。

3ページまとめて説明させていただきますので、続きまして2ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-20-01-02」でございます。

投資財政計画の「資本的収支」を評価する項目で、その評価指標を管路の耐震化及び更新に係る事業費の額としております。予定額4億1千万円に対し15億4千万円の支出でございました。これは管網整備の一環で新設したループ化や次年度以降で行う予定の基幹管路以外の事業を前倒しで進めたためで、今後も有効な財源であります国庫補助を活用した基幹管路の耐震化を推進すると共に、管路網全体の中で重要度や緊急度を考慮し、管路更新を図って参ります。

続きまして3ページをお願いいたします。右上の計画コードは「20-20-01-03」でございます。

投資財政計画の「資金残高及び企業債残高」を評価する項目で、その評価指標を計画最終年度であります2027年度に資金残高を約50億円、企業債残高を約170億円となるよう計画しているものでございます。令和3年度の決算ではそれぞれ約38億円、約158億円でございました。計画していた料金改定を1年間延期したことによりまして、令和3年度の経営状況は苦しいものとなりましたが、令和4年度以降は料金改定の効果も期待でき、更なる経費削減と併せ、経営の安定化を図って参りたいと考えております。以上でございます。

加治佐会長

はい。ここのところ3ページ分、説明していただきました。ではお手元の意見のこのメモの用紙から最初、今井委員いかがでしょうか。

今井委員

はい。時間の関係もありますので、もう書いてある通りでございます。ライフラインという水道はたいへん命を維持する上で大事なもので、最終の生命維持にとって必要なものです。ですので未収金については、ただの未収金ではなく、ケースを把握しどのような支払い方、どのような事情があるのかを知って

	のうえで対策をたててほしいと思いました。以上です。
加治佐会長	小黒委員いかがでしょうか。
小黒委員	はい。私は単純に、料金回収率の向上に努めて頂きたい。この一言、そのままでございます。
加治佐会長	関口委員いかがでしょう。
関口委員	私は、質問なのですが、公共料金の中で現場のやっているようなことは、減免というよりも、払うのを後にしてもいいですよという措置、仕方がある内容ですが水道の場合は、定期的に基本料金無料化ですね、そういったものが行われて、その、措置期間に入ってくると交付が多かったかと思うんですけど、津市場合は臨時交付金が確定して水道料金無料化というのがあって全額賄えたのか、どうなのか持ち出しというものがあったのかというのを教えていただきたいなと思ひまして、質問させていただきました。以上です。
加治佐会長	とりあえず全員指名したいと思います。松井委員いかがでしょう。
松井委員	この項目は先ほど述べさせていただきましたので割愛させていただきます。
加治佐会長	では、小黒委員、最後のこのコロナ禍のこと、どうでしょう。
小黒委員	ちょっと、頭がまだ戻っていません。コロナ禍の影響というよりも本来の住民生活の状況をやはり的確に皆さん方把握して対応すべきでないかと思ひますので、この一件を出したと思ひっております。
加治佐会長	はい。ありがとうございます。小黒委員の意見と、今井委員の意見は重複するところがあるかと思ひます。住民生活の事、よろしく丁寧をお願いいたします。あと、松井委員のところは先ほど。
上下水道管理局次長	すみません。よろしいですか。関口委員が臨時交付金で基本料金無料化、全額賄えたのかというご質問がありましたので、ここだけはお答えをさせて頂きたいと思ひます。基本料金の無料化につきましては基本的には全額交付金の方で賄っております。一部賄えきれなかった部分というのは後に漏水による減免の処置とかがございましたので、その部分については一定私共の水道料金のほうから支出せざるを得ない事情がありましたけれど、概ねほぼほぼ99%と言っていると思ひますけれど、基本料金につきましては全額交付金のほうで賄っております。ということでご回答させて頂きたいと思ひます。

加治佐会長 賄えたという回答でした。ありがとうございます。ではすみません、10分間休憩させてください。次3時35分からお願いします。

【休憩】

加治佐会長 それでは会議を再開いたします。続きまして「津市下水道事業基本計画の事業計画について」事務局から説明をお願いします。

経営企画課長 お手元の「津市下水道事業基本計画評価シート」1ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-01-01」でございます。

基本計画の「未来に引き継ぐ下水道」を目標としている項目で、その評価指標を下水道整備推進重点化区域の整備面積や末端管渠整備済区域の接続面積で計っております。

指標1は、津北部第13処理分区ほか11件で57.18hAを整備いたしました。

指標2は、効率的な下水道整備を進めるため、末端管渠整備済区域への接続工事として明合団地及び清水ヶ丘団地の約28.8hAを整備いたしました。

結果、令和3年度の目標値に対する達成率は、それぞれ96.59%と、33.28%でありまして、今後も引き続き地元自治会等と調整を諮りながら早期接続を目指してまいります。以上でございます。

加治佐会長 今井委員のご意見手元にあるかと思いますが、いかがでしょう。今井委員いかがでしょうか。

今井委員 時間の関係もありますのでちょっと早口ですが、読んで字のごとでございまして、下水道進捗状況って言われましても、自作の排水管から道路の水道下水道管までの距離×メートルながしか万円×距離ですので自費負担が凄く大きいっていう事で皆さん市民が困っているっていう所であると思います、以上です。

加治佐会長 はい、留意、市の責任でよろしく申し上げますという、こちらには市民の自己責任にはしないようにということが書かれています。そういう意見が出ているぞということをご承知ください、よろしいでしょうか。

では、他ありませんでしたら次のページ、事務局お願いします。

経営企画課長 はい、お手元の「下水道事業基本計画強化シート」を2ページお願いします。右上の計画コードは「21-01-01-02」でございます。

基本計画の「未来に引き継ぐ下水道」を目標としている項目で、その評価を公共下水道ストックマネジメント基本計画策定

	対象施設数や農業集落排水処理施設の老朽設備の更新済み処理施設数で計っております。 指標 1 は桜橋ポンプ場ポンプ設備改築工事など計画しておりました 4 施設の改築工事等を行いました。指標 2 については、令和 3 年度の事業予定はございませんでした。今後も津市公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、優先度の高い設備の改築工事を進めて参りたいと考えております。以上でございます。
加治佐会長	はい、関口委員このところのご意見いかがでしょう。
関口委員	単純な質問でして、進捗率が低いけど、延命化ですね、大丈夫なのかなってという所をお聞きしたいといったことでございました。以上です。
加治佐会長	はい、質問になるかと思えます。もし事務局から即答いただけましたらお願いします。
下水道施設課長	集落排水施設の延命化につきましては、維持管理適正化計画というものが、補助金の公表権として追加されましてこれの為の、補助をとるための策定の方を令和 5 年度の方でやらしていただく予定でございます。 然る後に機能強化対策事業計画をもって機能強化工事を実施していく予定でございます。以上でございます。
加治佐会長	大丈夫だそうです。では、事務局から次のページお願いします。
経営企画課長	お手元の「下水道事業基本計画評価シート」3 ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-01-03」でございます。 大変申し訳ございません。このシートにも入力誤りがございまして、配布させていただきました訂正のシートをご覧くださいませうようお願いいたします。 基本計画の「未来に引き継ぐ下水道」を目標としている項目でございますが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。 地域特性に応じた污水处理施設の整備を計画的かつ効率的に推進するため、約 160ha について下水道計画区域から市営浄化槽区域へ見直しました。 今後は公共下水道事業の整備推進に伴い、下水道計画区域の近隣に位置する農業集落排水事業区域について、公共下水道計画区域への編入の検討を行うと共に、污水处理施設の広域化及び共同化の検討を行ってまいります。以上でございます。
加治佐会長	はい、このことを小黑委員ご意見お願いします。
小黑委員	公共下水道だんだんとこれでき上がっているんですが、小型

	合併浄化槽を使ったところ、ここらで非常に待ちくたびれてるユーザーの方が沢山見えます。 ところが、やはり供用率からいくと団地開発した、この大型合併とか、集落排水をだきこんだほうが供用率は上がるわけですが、そこら辺りのバランスをいっぺん考えて推進をしてやって頂きたいと思います。個々の家庭では、非常に待ちくたびれてるところがありますので、なかなかそれでは供用率は上がりませんけれども、よくそこら辺りも掴んでやって頂きたいと思います。私の意見というか希望でございます。どうぞ。
加治佐会長	では、そのご配慮願います。 次のページよろしいでしょうか。4ページお願いします。
経営企画課長	それでは、下水道事業基本計画評価シートの4ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-02-01」でございます。 度々申し訳ございません、こちらも入力誤りがございましたので、配布させていただきました、訂正のシートをご覧くださいますようお願いいたします。 基本計画の「災害に強い下水道」を目標としている項目で、その評価指標を浸水対策の推進率で計っております。津市雨水総合管理計画に基づき令和3年度は、半田川田第一雨水幹線築造工事などを計画通りに行いました。 今後も、津市雨水管理総合計画に基づき重点対策地区14排水区において浸水対策の整備を進めて参ります。以上でございます。
加治佐会長	はい、小黑委員ご意見下さい。
小黑委員	はい、津市は致命的に低湿地帯が多いというかそこに町ができて上がってるという宿命がありますので、やはりこういったポンプ場、排水場は十分に対応してやって頂きたいと思います。これは、何て言ったらいいんですか。単なる下水道でよろしいの。雨水排水のポンプ場っていう扱いでいいわけですね。大変だと思いますけど、頑張って頂きたいというのが私の意見でございます。
加治佐会長	あと、関口委員いかがでしょうか。
関口委員	私からは質問です。 施策1の内水ハザードマップの作成、これ既に実施済みでしょうか。これからでしょうか。
加治佐会長	はい事務局、回答いかがでしょう。
事業局次長	先ほどの、内水ハザードマップに尽きましてはですね。先ほどありましたように、津市雨水総合管理計画、内水ハザードマップにつきましては、建設部の方がですね。津市全体を把握し

	ながら現在作成しております。 進捗ですと、令和３年度の９月２２日から令和４年度の３月３１日までの間ですね、雨水総合計画よりも重点地区を中心に約４７２４haのシミュレーションを行いましてハザードマップの作成を行っている所でございます。以上です。
加治佐会長	では、希望の点と質問の回答がありましたところで、異論がなければ次のページ、事務局お願いします。
経営企画課長	お手元の「下水道事業計画評価シート」を５ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-02-02」でございます。 申し訳ございません、このシートは入力漏れがございましたので、配布させていただきました訂正のシートをご覧くださいませうようお願いいたします。度々申し訳ございません。 基本計画の「災害に強い下水道」を目標としている項目で、その評価指標を下水道総合地震対策計画に基づく耐震化予定施設数で計っておりますが、同計画に基づく対象施設の耐震補強工事については令和６年度より実施予定でございます。令和３年度は丸之内地内下水道管更生工事を行いました、以上でございます。
加治佐会長	いかがでしょう。関口委員、ご質問BCPについていかがでしょうか。
関口委員	はい、すみませんちょっと遅れがありました。
加治佐会長	今の説明でよろしかったですか。
下水道施設課長	BCPによる、災害時の対応強化の進捗についてですけども、県か近隣市町村との災害協定は執り行っておりますけども、そのほかにも民間事業所として災害時の応急機器の調達それからポンプの応急復旧、薬品等ユーティリティーの調達それから維持管理業者との協定の締結に伴いまして民間事業所と今まで４１社と災害協定を締結しております。 今後も民間事業者等との災害協定の拡充に努めてまいります。以上でございます。
加治佐会長	はい、では回答がありました所で次のページにいかせてください。 では、事務局説明をお願いします。
経営企画課長	それでは、「下水道事業基本計画評価シート」６ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-03-01」でございます。 基本計画の「経営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指標を新たに包括的運転維持管理業務委託を検討する施設数で計っております。 令和３年度は、令和５年度供用開始の天神ポンプ場及び半田

	川田ポンプ場 2 施設において、包括的運転管理業務委託の検討を行いました。以上でございます。
加治佐会長	はい、関口委員。 ダウンサイジングについて質問ありますが。
関口委員	ダウンサイジングについては、言及がないので、教えて頂きたい。
加治佐会長	はい、事務局手短に説明願えたらお願いします。
下水道施設課長	ダウンサイジングにつきましては、ポンプの効率化等による小型化、また、汚水の部分につきましては、人口減少に伴う汚水の流入の減少した場合において処理系統の一部閉鎖などを考えておりますけれども、まだ汚水の部分について処理系統を閉鎖するところまで流入水が減少するわけではありませんので、今後流入量が減少するようであれば処理系統の閉鎖も考え、ダウンサイジング等も考えます。以上です。
加治佐会長	おそらく、関口委員この 3 ページにつきましてはいずれもこのシートで上の方に書かれていることは、具体的な取り組みとして 2 点あげてあるのであれば、実施結果とか説明とかも 2 点とりあげてらるなら、2 点説明してください。という事ですよ。
関口委員	はい、水道と同じスタンスです。
加治佐会長	はい、よくわかります。なにもノーコメントで書かれてないとなにか、読む方は非常に読み辛いので、すみませんがその辺りよろしくお願いします。 それでは、事務局次のページお願いいたします。「21-01-03-02」は意見がなかったんですね、すみません、パスさせていただきます。 では、更にその次のページお願いします。
経営企画課長	はい、それでは「下水道事業基本計画評価シート」 8 ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-03-03」でございます。 基本計画の「経営基盤の強化」を目標としている項目で、その評価指標を普及啓発訪問の件数や各種イベントの出展回数で計っております。 コロナ禍の影響により指標 1 の普及啓発訪問は 574 件に留まり、指標 2 のイベント出展は実施することができませんでした。 公共下水道への接続については今後も職員による戸別訪問を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。
加治佐会長	はい、では小黒委員、ご意見いかがでしょう。

小黒委員	ご意見というより、いいお話を伺わせていただきまして。使用量の回収に、努めて頂きたい。これはもう努力以外ないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。それだけです。
加治佐会長	今井委員イベントについていかがでしょう。
今井委員	イベント出展は、コロナ禍のなか各種イベント自体中止になったので仕方ないところはあるんですが、創意工夫、あらゆる手段を駆使してでもイベントに参加するだけが啓蒙や啓発活動ではありません。それ言いたかったのです。以上です。
加治佐会長	はい、ではまだコロナ続きそうですし、事務局はまた来年に向けて、ほかの手段を模索してください、畑井委員は欠席ですのでとりあえずパスさせて下さい。 ではですね、この後2ページ分9ページ目と10ページ目、あらかじめ意見出ておりませんので、一旦パスさせていただきます。 では、少し飛びまして11ページ目、事務局説明をお願いします。
経営企画課長	それでは、「下水道事業基本計画評価シート」11ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-01-04-02」でございます。 度々申し訳ございません。このシートには入力誤りと入力漏れがございましたので、配布させていただきました訂正のシートをご覧くださいますようお願いいたします。申し訳ございません。 基本計画の「お客様サービスの向上」を目標としている項目で、その評価指標を広報紙の発行回数や各種イベントへの出展回数で計っております。 コロナ禍の影響により各種イベントが中止となったためイベント会場への出展による広報活動は実施することができませんでした。 広報紙、ホームページにつきましては、より見やすく分かりやすいものとなるよう、構成や記事内容をその都度検討して参りたいと考えております。以上でございます。
加治佐会長	はい、今井委員目標についてご意見願います。
今井委員	はい、目標値自体が低いので達成度は、もう叶っているという事ですね。もっと、目標値をあげて達成は評価が低くとも目標値をあげて前向きに前進していく姿勢を持ってほしいと思います。以上です。
加治佐会長	はい、これはもう意見です。目標値をあげて頑張ってください。 それでは、次のページに財政の話に入ります。事務局

経営企画課
長

説明をお願いいたします。

はい、それではここからですね、会計が4つございますので、4つの会計別に説明させていただきたいと思いますが、それぞれ3ページで構成されておりますので3ページずつまとめて説明させていただきます。

なお、ご意見等がない評価シートにつきましては、説明を省略させていただきたいと思います。

それでは、まず下水道事業会計でお手元の下水道事業基本計画「財政計画評価シート（1ページ）」をお願いいたします。右上の計画コードは「21-21-01-01」でございます。

併せて後ろに添付しておりますA3サイズの「下水道事業財政計画及び決算比較」もご覧頂きますようお願いいたします。

財政計画の「収益的収支」を評価する項目で、その評価指標を収益的収支の経常損益の額としております。

計画上、約10億円としておりましたが決算額は約13億円で一般会計からの繰出金を減額することができました。しかしながら、令和3年度の使用量単価が147.46円/m³であるのに対しまして、汚水処理原価は161.166円/m³でございますことから、今後も、健全経営に向け努力することで、一般会計繰入金の減少に取り組んで参りたいと考えております。

1枚飛びまして、3ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-21-01-03」でございます。

財政計画の「他会計繰入金」を評価する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としております。

指標2の基準外繰入金が予定額15億7千万円に対しまして、決算額は6億4千万円でした。これは、一般会計からの繰入金の確保が厳しい状況でございましたことから、資本費平準化債の増で賄わざるを得ない状況となったためでございます。一般会計からの繰出金については財政当局に理解を求めていく必要があると考えております。以上でございます。

加治佐会長

はい、このところまず最初のページ「21-21-01-01」のところ、関口委員から意見出ておりますがいかがでしょう。

関口委員

はい、ちょっと個別にまとめるような感じになってしましまして、前にご説明がありました、「21-01-03-02」、前の冊子の7ページ目のところにも不足があるということで書いてあるんですけども、結局は費用を賄える使用料が得られないということは根本的なところなんで、どうなんですかね。健全経営に向けて努力しているという事なんですけど、ちょっと独り言多いんですが、そこら辺根本的に、原因が解明できないとちょっとつらいのではないかなというふうに思ったということでございます。

加治佐会長

はい、難しい問題だと思います。事務局から手短に説明いただければと思います。

上下水道管
理局次長

関口委員ご指摘の通りですね。基本的には仕入れ体系をもう一度見直さなければですね。この収支の改善には繋がらない、ご指摘の通りでございます。

令和元年10月に使用料の改定をさせて頂きました、その時は総務省の基準使用料の基準の単価であります。150円を目指してですね、改定をしたわけですが、実際のところは、汚水処理原価がその150円を上回っている状況であり、また、コロナ禍ということもあってですね、使用料の実質使用料単価が150円を下回っているという状況ということでございます。抜本的には、使用料の見直し以外に他ないという状況でございますけども、いま中々元年10月に実質値上げをさせていただいた状況がありますので、すぐさま使用者の皆さんにまた新たなご負担という事にも中々難しい状況もありますので、その辺はタイミングもあろうかと思えますけども引き続き、今できる努力を積み重ねていく中で経営の健全化に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

加治佐会長

はい、努力して下さい。
では、はいどうぞ。

松井委員

この資本費平準化債の借入金で一般会計の不足分を賄っているということで、昨年度もちょっと質問させていただいたんですけど、やっぱりこれって事業の方向性見直しが必要ではないですかという質問に対して、一般会計における財源不足が原因であるので基本計画の見直しで対応できる物じゃないと、そういう説明を受けておるんですけど、ずっとこれ資本費平準化債の借入を行った場合、これ最終的にまた返済しなきゃいけない財源ですよ。ですから、現状のまま継続は継続なんでしょうけど、やっぱり一般会計から流用できるお金と借入金とはやっぱり、全然根本的には違いますので総合評価がAというのはちょっといかがなものかなという気がするんですがいかがでしょうか。

関口委員

事務局から端的に説明頂ければと思います。

上下水道管
理局次長

指標を昨年度も確かご説明をさせて頂いたと思います。チェックを付ける項目と現状のまま維持するかどうかという中で総合評価を数値的に出していくものでございます。私共のセルフチェックとしてはAというふうには表の中で出てきてしまうんですけども、松井委員がおっしゃられる通り、本当にAとは何事やと、中身言えばそういう事になります。ただ下水道事業を預かるものとしたしましては、今の状況で一般会計、所謂税金で不足部分を補わざるを得ない状況というものがございます。でいて、全てを税金で不足部分を賄うというののもいかがなものか、一般会計、税金を出していただく市民の方々からすればどうなのかという部分もあって、そこは資本費平準化債という借入金で一部を賄いながら、その辺のベストミックスの部分を今後ももうしばらく追求していかなければいけないのかなと

	いうところがございます。確かに A という評点はいかがかというご意見は確かにその通りだと思うんですけども、この総合評価につきましては、昨年度ご説明させていただいた通り指標が一定目標達していたらというマトリクスの中で A と出てきてしまいますので、この辺はご容赦をいただきたいと思います。
加治佐会長	よろしいでしょうか。では次のページがご意見無かったので 3 ページ目につきまして小黑委員いかがでしょう。
小黑委員	皆さん言ってみえるその通りでございまして、私は早く全域を加入できる様な事業の促進を諮っていただいて、使用料を健全に取得できるよう頑張っていたきたいと思います。一つ聞きたいんですけど、消費税の還付申請してみえる。
上下水道管理局次長	しています。
小黑委員	オッケーです。
加治佐会長	そのように務めてください。それでは次の 4 ページ目から事務局説明をお願いします。
経営企画課長	次は市営浄化槽事業特別会計でございまして、お手元の「下水道事業基本計画(財政計画)評価シート」 4 ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-22-01-01」でございまして。度々申し訳ございません。このシートも入力誤りがございましたので配布させていただきました訂正のシートをご覧くださいますようお願いいたします。 また併せて後ろに添付しております、A3 サイズの「特定地域生活排水処理施設(市営浄化槽事業)財政計画及び決算比較」もご覧いただきますようお願いいたします。 財政計画の「収益的収支」を評価する項目で、その評価指標を市営浄化槽の維持管理基数としております。 市営浄化槽の維持管理は、個人等からの申請に基づき設置及び帰属した浄化槽について実施しておりますが、令和 3 年度は申請件数が少なく、計画を下回りました。 維持管理費用等に対して使用量収入が大幅に下回っており、同じ使用料体系である公共下水道事業および共同汚水処理施設事業と共に検討していく必要がございます。中でも大型浄化槽の維持管理費用が経営を圧迫している為、対象人槽や建物用途等の事業の対象範囲について見直しを検討します。 続きまして 5 ページをお願いいたします。右上の計画コードは「21-22-01-02」でございまして。 財政計画の「資本的収支」を評価する項目で、その評価指標を市営浄化槽の設置基数としております。 市営浄化槽の設置は個人等からの申請に基づき実施しておりますが、令和 3 年度は申請件数が少なく、計画を下回りました。設置基数を増やす取組としては汲み取り便槽や単独浄化槽

	の使用が多い地域を中心に行政だけでなく当該地域の浄化槽、点検業者や清掃業者の方々からも、市営浄化槽制度の案内を行っていただくなど幅広く普及促進を検討していく必要がございます。以上でございます。
加治佐会長	ではまずは4ページにつきまして、松井委員この説明をお願いします。
松井委員	実施結果の図の所の令和3年度決算営業収益9964万円、営業費用3億2564万7千円、この計数違いますね。指摘をさせていただいたんですけど、今日も訂正されてませんので。昨年度の数字が営業収益で挙がっておって、営業費用はちょっと申し訳ない、何処の数字が上がってるかちょっと検討がつかないんですがちょっと申しわけないですけど関連のコピペとミス記入ですのでちょっとこのシートについては評価対象外とさせていただいて不適切とさせていただきました。
加治佐会長	コピペミスはないようにお願いします。 今、失礼しました。今井委員を飛ばしてしまいました。ここに書かれている計画通りという所のご意見いかがでしょう。補足があれば。
今井委員	財政計画も計画通りに進めなければ意味がないのでそのこととお書きしました。以上です。
加治佐会長	計画通りに進めてください。意見です。 よろしいですか。後続けますか。4人意見、4人から意見がございます。私のこれはちょっと「21-22-01-01」は市営浄化槽につきまして、今後の方向性について評価内容は厳しいがというのはここはCだったからですね、経営の戦略的な観点から今は看過してほしいと書きました、すみません、Cで厳しい評価なんですけど、少し市の広報とか見ましたら市営浄化槽凄くお金がかかるよという事が記事が書いてありましたので、水道局今財政が非常に厳しい折ですので、今は、今というのはこの1、2年はもうちょっと状況が良くなるまで待ってからでもよろしいのではないのでしょうか。という事を書かせていただきました。後関口委員いかがでしょう。早急な対応につきまして。
関口委員	私質問なんですけど大型浄化槽がちょっと想定外だったみたいな話は前、令和元年に話をお伺いした気がしてまして、分かっているんだったらば早く見直しを検討しますと言っているのであれば早くされた方がよろしいんじゃないのでしょうか。という事で申し上げました。
加治佐会長	以上事務局から4点出ました意見につきまして、今すぐ説明手短にできる所ありましたらお願いします。
上下水道管	松井委員がご指摘頂いた数字は確かに間違えているように

理局次長

僕も思いました。今気がつきました大変失礼いたしました。早急にこの部分については訂正をさせていただきます。これ税抜きで令和3年度という所を書いていますけども、決算額税込みの令和2年度の金額と全く使用料収入は同じ数字を記入されている状況ですので、この税抜き税込み、資料の方は税込みでA3のシートはお渡しさせていただきながら、こちらは税抜きで表示をするという形になっておりますので、この辺は改めて訂正をさせていただきたいというふうに思っております。誠に申し訳ございませんでした。

上下水道事業局次長

市営浄化槽につきましては平成27年度から実施しております当初の背景といたしましては汲み取り便槽、単独便槽からの生活排水が一緒にそのまま河川へ流れるという事がございましたことから、水質汚濁を心配することから、市営補助金でやっとなるか、市営浄化槽において積極的に汚濁を無くす方向で進めて約7年間経っております。この間先程の経営的には令和3年度試算です。どうしてもこの市営浄化槽につきましても使った水道料金と反映している形で使用料頂いております。現在概算ではございますが、一基あたり平均8万5千円ぐらいの維持管理費が要ります。それに伴います収入を見込みまして40立米位の収入が合ってやっといコールぐらいのトントンになるような計算が出ております。この辺も今ちょっと検討をしながら進めていくような、特に大型浄化槽になりますと、当然抜き取りとか点検料が高くなっております。その辺につきましても個人設置でいきますと5人槽、7人槽が平均でございますが、現在10人槽以上が70件ほどございます。特にそういう所が経営に圧迫している所もございますので、これにつきましては今後の次期の基本計画なりの時にある程度の見直しもある程度考え方も現在もそのことについて市営浄化槽として取り扱っております、その辺の考え方もございますので、改めてこれについてはもう少しその辺も考えながら見直しの方は次期の計画の辺りまでにはすこし方向性を出していかなあかんのではないのかなと考えております。

松井委員

すみません。

加治佐会長

どうぞ。

松井委員

関口委員の方からもおっしゃっていただいたんですけど、これ見直しの必要がありという事で総合評価Cですよ、確か前年度が、我々審議会の方からも見直しを検討されてはどうかという事で意見をこっちにさせていただいたと思うんですけど、先程から何回も言ってますけど、中間見直しというのはあろうかと思うのですが、あえてその審議会の方からも見直しをくださいよって意見定義させていただいてることについても、やはりその中間の見直しのタイミングじゃないと見直さないのになってすごく疑問があるんです。

加治佐会長	いかがでしょうか。
上下水道事業局次長	中間見直しと言うか、今度これ中間見直しが令和9年度まで一般の基本計画になりますので、こういう大まかなものについてはその時期のタイミングの見直しが妥当では、一旦この一次が次の二次下水道基本計画の中で根本的な見直しが必要ではないかというふうには考えておるのですが。
加治佐会長	他いかがでしょう。メモを書かれなかった方のご意見もあればよろしいですか。 それでは一区切りここで切りまして、次は7ページからになるかと思います。事務局説明をお願いします。次の3つ目の3ページ分ですね、7ページからですね。お願いします。
経営企画課長	共同水処理施設事業特別会計につきましてはご意見等ございませんでしたもので省かせていただきたいと思います。最後になりますが、農業集落排水処理事業特別会計の方お願いしたいと思います。ご意見いただいておりますのがお手元の下水道事業基本計画、財政計画評価シートの12ページでございますので、そちらの方お願いしたいと思います。
加治佐会長	そうですね、どうも進行ちょっと手違いありました。すみません。
経営企画課長	それでは右上の計画コードは「21-24-01-03」でございます。 大変申し訳ございません。こちらのシートですね、ちょっと更新漏れがございまして、本当に度々不備がございまして申し訳ございません。配布させていただきました訂正のシートをご覧くださいませようお願いします。また併せまして最後に添付しておりますA3サイズの「農業集落排水事業＋簡易排水事業財政計画及び決算比較」もご覧くださいませようお願いします。 財政計画の「他会計繰入金」を評価する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としております。 指標1の基準内繰入金は、主に農業集落排水処理施設の整備に係る地方債の元利償還金でございます。指標2の基準外繰入金は、本来使用料で賄うべき費用に掛かる不足分で、一般会計からの繰入金でございます。 農業集落排水処理施設の使用料体系は、公共下水道、市営浄化槽及び共同污水处理施設の使用料体系と異なるため、本誌の污水处理に係る使用料体系の統一と適正な使用料についての調査、研究を行って参りたいと考えております。以上でございます。
加治佐会長	はい、この集落排水の事今井委員から老朽化についてご意見が出てますいかがでしょうか。

今井委員	読んで字のごとくでございます。老朽化施設がたくさんある、センターも申し上げましたが、それで料金変えて値上げに散々議論してここでやむを得ずということでなりました。というのにまだこのような同じことを言われているのは心外だなと思いました。迅速に機能保全を進めていただきたいと思います。以上です。
加治佐会長	意見が出ています。事務局いかがでしょう。
上下水道管理局次長	農業集落排水使用料につきましては、消費税の改訂分のみを令和元年10月にさせていただきまして、今井委員おっしゃっていたような水道料金のご議論の中でのお話だったというふうには思っておりますけども、とはいいいながら老朽施設が多い、供用化してから一定の年数が経っておりますので、その計画通り更新なり長寿命化を計りながら経営改善に務めていくという事は変わらぬ私共の取り組む方向性でございますので、引き続きその取り組みに一層進めて参りたいと考えております。
加治佐会長	そういう回答でした。以上でこちらでの最低限の部分、説明意見についての皆さんの内容確認、意味の説明はしていただけたかと思いますが、みなさんの手元で共有してます説明、意見以外の部分ですとか、今口頭でもご意見なされたい方いましたらお願いいたします。どのページでも結構です。いかがでしょう。
上下水道事業局次長	議長すみません。
加治佐会長	どうぞ。
上下水道事業局次長	ちょっと訂正をお願いいたします。先程関口委員の方から「21-01-02-01」のハザードマップの進捗状況という事で私答えさせていただいたんですが、そのときに工期も言わせていただいたんですが、工期は令和4年3月22日と言いましたがこれ繰越を行ってりましたので、令和5年の2月22日まで現在ハザードマップの方は建設部の方で作成をいただいている所でございます。訂正してお詫びを申し上げます。
加治佐会長	いかがでしょうか。もしありませんでしたら事項の、その前に事項の2の前にこの一応、このままですと評定が終わりましたと、全ての評価シートについての評定が終わりましたという事になります。それでその各委員の意見をこの数行にまとめましてこの5項目目の四角い枠に収めるわけですけど、意見欄については本日各委員から出されました意見を、事務局で整理いただき、その確認については、会長、私に一任していただけますでしょうかと。それが時間的には合理的かと、ということです。

がいかがなものでしょうか。よろしいですか。はい。

【異議なし】

加治佐会長

ありがとうございます。それではご一任頂けましたので私の方で内容を確認し、審議会案を各委員に送付したいと思います。それではこの(1)を終えまして最後に今日事項(2)その他に移ります。各委員から何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。この評価シート以外でございませんでしょうか。よろしいですか。

では、もし無いということのようですので、ご意見も無いようですので、以上で本日の協議事項は終了といたします。事務局から連絡などはございませんでしょうか。

なお、本日の会議録の内容につきましては、これまで同様、私の方で確認し、議事録の方ですね。確認し、ホームページへ掲載いたしますのでご承知おきください。

委員の皆様には長時間に渡り貴重なご意見をいただくとともに、議事進行について格別のご協力をいただき誠にありがとうございました。以上です。

上下水道管理課長

加治佐会長、また委員の皆様、長時間に渡りご協議いただき、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、上下水道事業局長濱口からご挨拶を申し上げます。

上下水道事業局長

【挨拶】

上下水道管理課長

これをもちまして、第9回津市上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。